

# 児童扶養手当 特別児童扶養手当

## 児童扶養手当現況届 の提出について

この手当は、父親と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の自立促進と生活安定のために支給されるものです。

### ●すでに受給されている方

個人あてに郵送している現況届を、期間内に提出してください。

### ●新たに申請される方

#### 《対象》

- ◇父母の離婚、父親の死亡等により父親と生計を共にしていない児童(18歳に達する最初の3月31日まで※障害の程度によって20歳まで)

で)を育てている母親、又は母親に代わって養育している公的年金を受けていない方(所得制限があります)

- ◇未婚で、18歳に達する最初の3月31日まで(障害の程度によって20歳まで)の児童を育てている母親
- ◇その他の対象児童については、お問い合わせください。

#### 《手当額》

- ◇児童1人の場合、所得額により月額4万1,720円～9,850円
- ◇児童2人目は5,000円、3人目以降は1人につき3,000円を加算

#### 《申請先》

- ◇笠間市役所子ども福祉課
- ◇笠間支所福祉課
- ◇岩間支所福祉課

### ◎現況届の受付日時・場所

| 受付期日     | 受付時間      | 受付場所           |
|----------|-----------|----------------|
| 8月21日(火) | 午前9時～午後5時 | 笠間市役所<br>2階会議室 |
|          | 午前9時～午後5時 | 笠間支所<br>福祉課窓口  |
|          | 午前9時～午後7時 | 岩間支所<br>福祉課窓口  |
| 8月22日(水) | 午前9時～午後7時 | 笠間市役所<br>2階会議室 |
|          | 午前9時～午後5時 | 笠間支所<br>福祉課窓口  |
|          | 午前9時～午後5時 | 岩間支所<br>福祉課窓口  |
| 8月23日(木) | 午前9時～午後5時 | 笠間市役所<br>2階会議室 |
|          | 午前9時～午後7時 | 笠間支所<br>福祉課窓口  |
|          | 午前9時～午後5時 | 岩間支所<br>福祉課窓口  |

※所得制限により支給停止になっている方も、必ず提出してください。  
なお、2年間現況届を提出されない場合は、受給資格を失います。



## 特別児童扶養手当所得 状況届の提出について

この手当は、身体や精神に障害のある児童を家庭で監護している方で、所得が一定未満の場合に支給されるものです。

### ●すでに受給されている方

個人あてに郵送している特別児童扶養手当所得状況届を、期間内に提出してください。

### ●新たに申請される方

#### 《対象》

◇身体又は精神に中程度以上の障害がある20歳未満の児童を育てている父母、又は父母に代わって養育している方(所得制限があります)

#### 《手当額》

◇重度障害児(1級)は1人につき月額5万7500円、中度障害児(2級)は月額3万3,800円

#### 《提出期間》

◇8月13日(月)～9月10日(月)

#### 《申請先》

◇笠間市役所社会福祉課

## 笠間市母子寡婦福祉会からのお知らせ

本会は、市内にお住まいの母子家庭のお母さんとお子さん、そして先輩の寡婦の方々が集う会で、主な活動は次のとおりです。

### ●定期相談

◇毎月第2・第4土曜日に相談窓口を開設しています。

※6月は第3・第4土曜日に実施。12月は開設しません。

◇心配ごとの相談や、母子家庭等に対する制度などの説明をします。

場所▷「笠間市 虹の家」

☎0296(72)0720

時間▷午後1時30分～4時

### ●各種行事

◇小学校に入学するお子さんとお母さんを激励する会(入学記念品贈呈)

◇山辺の集い、親子陶芸教室、クリスマス会など

### ●機関紙「母子草」

年3回発行(茨城県母子寡婦福祉連合会)

◇会員には、各地区の役員がお届けします。

### ●日常生活支援制度

お子さんやお母さんが病気やけがのとき、又は就職活動をする場合に、事前に福祉事務所(窓口▷子ども福祉課・支所福祉課)を通じて登録をしておく、子どもや食事の世話、住居の掃除など、必要な場合に家庭生活支援員の派遣を受けることができます。

費用は、利用者の所得に応じて、無料もしくは負担していただくことになります。

### ●母子家庭等自立促進対策事業

◇自立促進講習会

母子家庭となっておおむね3年以内のお母さんを対象に、訪問介護員2級課程の講習を、年1回開催します(会場▷県立母子の家)

◇特別相談事業(無料)

お母さんが抱えている問題を一日も早く解決するため、専門家のアドバイスを受けることができます。(例▷弁護士による養育費、サラ金、家族の問題等)

◎年会費は500円です。皆さんの加入をお待ちしています。

笠間市母子寡婦福祉会では、母子家庭のお母さんに各種制度の案内を次の日程で行います。

| 受付期日     | 受付時間    | 受付場所         |
|----------|---------|--------------|
| 8月21日(火) | 午後4時～7時 | 岩間支所 福祉課窓口   |
|          | 午後4時～7時 | 笠間市役所 2階 会議室 |
| 8月22日(水) | 午後1時～5時 | 笠間支所 福祉課窓口   |
|          | 午後1時～5時 | 岩間支所 福祉課窓口   |
| 8月23日(木) | 午後1時～5時 | 笠間市役所 2階 会議室 |
|          | 午後4時～7時 | 笠間支所 福祉課窓口   |

問合せ・連絡先/笠間市母子寡婦福祉会

◇会長 笹目弘子 ☎0296(72)3710

◇笠間支所福祉課  
◇岩間支所福祉課

※所得制限により支給停止になつていても、必ず提出してください。

なお、2年間所得状況届を提出されない場合は、支給資格を失います。



NTTドコモ正規代理店

ドコモスポット 笠間店

【業務内容】  
新規契約 機種変更  
各種手続き 解約  
料金収納 故障受付  
付属品販売

〒309-1611  
笠間市笠間地藏前73-1(ドラッグでらしま隣)  
営業時間 AM10:00～PM 7:00 年中無休

TEL 0120-292-360

お客様サービス地域 No.1宣言

当店大人気  
無料サービス

★お1人様からでも大歓迎!  
好評かんたんケータイ電話教室  
★ご家族みんなで得ませんか?  
びったり料金プラン診断実施中